

第3次西東京市農業振興計画 施策案

資料1

施策							
No.	主要事業	現計画	課題	継続の理由	見直しの理由	新たな追加の理由	実施内容
	個別事業						
(1) 食と暮らしを支える多様な農業経営							
1 地産地消の推進							
①	直売所の周知と機能向上による利用促進	1直売所のさらなる活用①直売所の利用の促進	市民の皆さんに周知できるように、PR方法を検討する必要がある。	継続：地産地消の推進を図るうえで、今後も継続する。		+周知、機能向上	本市HPやたっぷり畑の恵みHPサイト等の活用と周知用素材の検討により、直売所の周知と詳細な情報発信を強化します。また、直売所の利便性向上等を検討し、さらなる利用を促進することで、地産地消の推進を図ります。
②	公共施設等での販売機会の提供	1直売所のさらなる活用②公共施設等での販売機会の提供	市民の皆さんに周知できるように、PR方法を検討する必要がある。	継続：地産地消の推進を図るうえで、今後も継続する。			市内産農産物の直売機会の拡大として、公共施設等での実施を検討します。市内の様々な地域で実施することにより、これまで市内産農産物との接点が少なかった市民にもPRを図ります。
③	学校給食との連携	2地産地消の推進④学校給食との連携	学校給食へ登録が難しい（作付量）等が今後の課題となる		検討：年間を通して地場産農産物を多く取り入れる方法を学校栄養士と検討する必要があります。	+保育園を含む	市内産農産物の利用の拡充や食育等に関し、保育園や学校の栄養士と農業者の意見交換会を定期的に開催し、市内産農産物を利用した共通メニュー等の取組みを支援し、市内産農産物提供の効果的な運用を検討します。
2 安定した販路の確保							
④	事業者等との連携支援	3販路の拡大と西東京ブランドの育成⑥地域や商店街との連携	コロナ感染症の影響もあり、地域や商店街との連携があまりできなかった。		検討：イベントの実施内容について地域・商店街と検討が必要。	+飲食店、加工業者等	事業者、商店街、自治会等での販売・流通の仕組みづくり、そのための農業者と事業者等とのマッチングを支援します。多様な連携方法により、農業者が継続的に安定した販路の確保につながる方策を検討します。
⑤	めぐみちゃんメニューの発信	2地産地消の推進③めぐみちゃんメニューの推進	農業者の方にとって、販路の拡大となる方法を検討する必要がある。	継続：市内産農産物の周知・理解を今後も継続する。		+発展	飲食店等における市内産農産物活用の拡大に向けて、飲食店等の協力を得て、市内産農産物を使用したメニューを消費者に提供してきました。今後、農業者、飲食店等の双方に、よりメリットを生みだすための仕組みとして、めぐみちゃんメニューの活用を検討・発信します。
3 市内産農産物の品質・価値の向上							
⑥	めぐみちゃんブランドの価値づくり	3販路の拡大と西東京ブランドの育成⑤めぐみちゃんブランドの普及啓発	より広く周知するための、めぐみちゃんの活用方針を検討。	継続：市内産農産物の周知・理解を今後も継続する。			市内産農産物の品質向上にかかる新技術や新品目の導入への支援、価値を高めるための「めぐみちゃん」の使用拡大方策の検討を行います。市内産農産物の品質・価値の向上により収益性の高い農業経営につながる支援方策を検討します。
(2) 農地の保全と活用							
1 次世代農業者の農地確保と生産緑地の保全							
⑦	農地の適正な活用	1生産緑地の保全⑧農地の適正な肥培管理	肥培管理の悪いところが固定されている。	継続：継続的に農地の肥培管理を行う必要性がある。			農業委員会の協力のもと、農地の適正な管理を行うとともに、相談体制を強化します。また、DX活用など効率の良い管理を検討します。適正な農地の保全と活動において、市民農園、農業体験農園の開設への支援、利用の促進等を推進します。
⑧	生産緑地地区制度への対応	1生産緑地の保全⑨生産緑地地区制度への対応		継続：生産緑地再指定について、今後も継続			特定生産緑地制度活用のための所有者への情報提供を継続するとともに、生産緑地の再指定・追加指定に向けて、制度についての情報発信、また、宅地の農地創設の支援を検討します。さらに、生産緑地地区制度や税制への意見の具申を行います。
⑨	農地貸借の推進	1生産緑地の保全⑩農地の貸借における仲介の仕組みづくりの支援	貸借についての周知方法	継続：農地の保全と担い手の確保のためにも継続する。		+仲介推進とフォロー体制の強化	安心して農地の貸借ができる体制について、JA、東京都農業会議等との連携により、貸し手と借り手の仲介や相談などフォロー体制を強化し、後継者や新規就農者等への農地確保を推進します。
2 多面的機能の発揮							
⑩	災害時協力農地の確保	⑩災害時協力農地の拡大	農業者への災害時協力農地の拡大の周知方法	継続：災害協力農地について、市民へのPRを継続的に行う必要性あり			農地の防災機能について周知方法の検討、JAとの連携を図り、防災機能を発揮できる環境を整備することにより、災害時における一時的な避難場所や、農産物の供給を行う災害時協力農地の協定を締結する農地の拡大を推進します。
⑪	農地の景観創出・環境保全機能の確保	新規	-				緑地としての農地の価値、環境保全に寄与する農地の役割について、まちあるきなどのイベントを通じて市民理解を促進する取り組みを推進します。
3 環境保全に寄与する農地活用の検討							
⑫	環境負荷を軽減する農業への支援	新規	-			農業生産による環境への負荷の軽減のため	農業による環境への負荷軽減のため、省エネルギーや脱炭素化、化学農薬・化学肥料の低減等に対応した農業生産、流通、消費の仕組みを整備検討し、取り組む農業者を支援します。

施策							
No.	主要事業	現計画	課題	継続の理由	見直しの理由	新たな追加の理由	実施内容
	個別事業						
(3) 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業							
1 若手農業者や女性農業者の育成							
⑬	後継者、新規就農者の育成	1 若い担い手や女性農業者の育成⑦地元と連携した後継者育成	新規就農者の情報収集の検討	継続：担い手の育成を今後もすすめる。		農業生産技術だけでなく、販路開拓の方法や経営のスキルを継承するため	JAや東京都と連携して、農業者の生産技術に加え、販路開拓や経営スキルの継承など就農希望者、新規就農者、後継者育成に取り組みます。また、指導農業士制度の利用を促す等、地域で新規就農者、後継者育成を行うための体制強化に取り組みます。
⑭	農業者同士、農業者と周辺住民の交流機会の創出	1 若い担い手や女性農業者の育成⑧農業者の交流機会の創出	定期的な若い担い手や女性農業者へのアプローチが必要	継続：担い手となる若者や女性農業者と連携策を今後も検討。			新規就農者を含む若い担い手や女性農業者など農業者同士および市民との交流・情報共有・提供の機会を創出し、安心して農業に取り組める体制の強化を図ります。また、意見交換を通じて有効な支援策を検討します。
⑮	農地貸借の推進	⑨【再掲】					
2 意欲ある農業者への支援検討							
⑯	認定農業者への支援	3 効果的な支援による農業経営意欲の促進⑩認定農業者農業経営改善計画への支援	農業者が計画をたてる際の時間の確保	継続：意欲ある農業者への支援を今後も継続する。			認定農業者経営改善支援補助金や都市農業経営力強化事業補助金の運用を進めるとともに、認定農業者農業経営改善計画のフォローアップを東京都、東京都農業会議と連携して実施します。また、認定農業者への各種支援の拡充などを検討します。
⑰	営農支援事業の適正運営	3 効果的な支援による農業経営意欲の促進⑪営農支援事業の適正運営		継続：意欲ある農業者への支援を今後も継続する。認定農業者補助金の内容の検討			JAにより営農支援事業を実施し、農業者への効果的な支援策を検討します。
⑱	新たな支援策の調査・研究	3 効果的な支援による農業経営意欲の促進⑫当たらな支援策の調査・研究		継続：意欲ある農業者への支援を今後も継続する。			直売所への支援策や、都市農地の保全・活用を推進するため未来に残す東京の農地プロジェクト補助金等の支援策を検討します。その他、多様な農業経営に対応する支援策について調査・研究を行います。東京都等の補助事業の活用に取り組みます。
3 市民農園、農業体験農園開設の推進							
⑲	市民農園、農業体験農園開設の推進	(4) 農業を通じた交流 3 市民農園の新しい展開と農業体験農園の推進⑬市民農園の新しい展開、⑭農業体験農園の推進	農業者開設の市民農園への支援について周知 体験農園開設時の支援についての周知	継続：農業を通じた交流、農地保全のため、農を通じた体験の場、農地の活用を支援するため継続 需要の高まり、農業者の経営安定化のため		+開設の推進	市開設の市民農園について、利便性向上のためよりよいサービス提供の検討と、農業者による市民農園開設についても支援を推進します。農業体験農園開設経費の補助制度について、周知とともに効果的な支援を検討します。 さらなる市民農園、農業体験農園の開設への整備支援を図り、市民へ農のある暮らしの魅力を提供します。
4 援農ボランティアの活用							
⑳	農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供	⑯農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供	援農ボランティアについての周知方法について		検討：農のアカデミー体験実習農園の実施方法について検討（援農につながる実地の仕方の工夫）	多様な役割の適切なマッチング機会の提供と学生が農業に触れるきっかけづくり、農業への理解増進のため	援農ボランティアを増やすための仕組みづくり、受け入れ農家の掘り起こしと受け入れ体制づくりの検討、援農ボランティアと農業者の適切なマッチング機会を提供します。また、学生等と連携を図り、農作業支援、販売支援等多様な役割の援農を促進します。
㉑	援農ボランティアのスキルアップ	⑰援農ボランティアのスキルアップ	農のアカデミー体験実習農園を活用してスキルアップ研修が主となっていた。	継続：担い手の育成を今後もすすめる。農業者の圃場に出向きスキルアップ研修を実施するなどの検討。			農のアカデミー体験実習農園における援農ボランティアのスキルアップを支援し、担い手の育成を推進します。
5 持続可能な農業の担い手支援							
㉒	環境負荷を軽減する農業への支援	⑱【再掲】					

施 策							
主要事業		現計画	課題	継続の理由	見直しの理由	新たな追加の理由	実施内容
No.	個別事業						
(4) 農業を通じた交流							
1 農商工・産学公連携の推進							
⑳	農業と異分野との連携促進	㉓農業と異分野との連携促進	連携方法の検討、規格外品の活用		検討：事業としては継続だが、農福連携等どのように推進するか検討		市内産農産物の活用促進など飲食店、商店街、小売店との連携、教育や福祉、健康の視点による連携など異分野の民間事業者等との連携推進など、農業の価値を高める方策の検討と、検討のための機会を創出します。
㉑	市内学校等との交流・連携機会の創出	新規	-			次世代の担い手となりうる児童・学生に農業に触れるきっかけづくり、農業への理解増進のため	市内小中学校、高校、幼稚園、保育園、大学等との交流、連携機会の創出し、次世代の担い手となりうる子どもたちと農業が関わる機会を創出し、農業の魅力の普及・啓発を図ります。
2 農業者と市民、子どもたちとの交流の創出							
㉒	農業体験・交流の場としての農地活用と発展	1各種イベントの実施 ㉑農業体験・交流型施設の活用	イベントの実施方法の検討 農業者やJAとの連携検討		検討：花摘みの丘の実施について他イベントとの連携実施を検討 ふるさと納税に市内産農産物を使用することについては販路拡大として継続。市内産農産物の活用についてはイベント実施の仕方の検討（市民や団体との連携などの検討を行う） 体験内容については要検討 イベントの実施内容について検討が必要。多くの市民の方が参加可能なもの等検討		市民、子どもたちが農業・農地・農産物にふれる機会を創出し、本市の農業の魅力を広く市民に普及・啓発するため、農業のレクリエーション機能や学習機能を活かした農地の効果的な活用・取組みを推進します。
㉓	市民農園、農業体験農園開設の推進	㉑【再掲】					
3 農業・農産物への理解促進							
㉔	市内産農産物、農の魅力情報発信、PR	新規	-			市内産農産物の新鮮さ、安全性の周知とともに、都市農業の理解を深めるため	市内農産物の販売促進、価値向上のため、市内産農産物の安全性や高い品質についての情報発信を行います。また、環境負荷軽減に取り組む農業・農業者の姿、景観形成や防災への農業・農地の寄与についての理解を深めるための情報発信を行います。都市農業への市民および消費者の理解を深めることで、農業に取り組みやすい環境づくりに取り組みます。